



山形県公報

令和5年8月8日(火)
第428号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課)…843
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同)…同
- 土地改良事業の計画変更の認可……………(置賜総合支庁農村計画課)…844
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課)…同
- 同……………(同)…同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(水産研究所)…同
- 屋外広告物講習会の実施……………(県土利用政策課)…846

## 告 示

### 山形県告示第581号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和5年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地      | 事業所の名称及び所在地                          | 障害児通所支援の種類 | 定 員 | 指定年月日   |
|----------------------------------|--------------------------------------|------------|-----|---------|
| 合同会社C i o l i<br>酒田市上安町一丁目1番地の22 | 放課後等デイサービス<br>まあず<br>酒田市上安町一丁目1番地の22 | 放課後等デイサービス | 5名  | 令和5.8.1 |

### 山形県告示第582号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                     | サービスの種類 | 廃止年月日   |
|--------------------|---------------------------------|---------|---------|
| 医療法人宏友会            | デイサービスあい・たくせい<br>酒田市北新町一丁目1番58号 | 通 所 介 護 | 令和5.8.7 |

**山形県告示第583号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業計画を変更した者の名称  
野川土地改良区
- 2 認可年月日  
令和5年7月31日

**山形県告示第584号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、舟形町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
舟形町全域
- 2 公共測量を実施する期間  
令和5年6月30日から令和6年1月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（管内図作成）

**山形県告示第585号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、酒田市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
酒田市幸町地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和5年8月1日から同年12月15日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和5年度漁業試験調査船「最上丸」定期検査受検手続及び上架整備業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年8月8日

山形県水産研究所長 阿 部 信 彦

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 鶴岡市加茂字大崩594 山形県水産研究所会議室（1階）
  - (2) 日時 令和5年9月21日（木）午後1時30分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 令和5年度漁業試験調査船「最上丸」定期検査受検手続及び上架整備業務 一式
  - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 履行期限 令和5年12月12日（火）
  - (4) 履行場所 落札者保有ドック施設内
  - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
  - (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。また、当該役務に係る船舶を整備することが可能であること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
鶴岡市加茂字大崩594 山形県水産研究所総務課 電話番号0235(33)3150
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県水産研究所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和5年9月5日（火）午後4時までに山形県水産研究所総務課に提出すること。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required: Maintenance and regular inspection of fisheries research vessel "Mogamimaru": 1 set
- (2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. September 21, 2023
- (3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Fishery Research Institute, 594 Okuzure Kamo, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997-1204 Japan TEL 0235(33)3150

山形県屋外広告物条例(昭和49年10月県条例第59号)第22条第1項の規定により、屋外広告物講習会を次のとおり開催する。

令和5年8月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 講習会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年11月27日(月) 午前10時45分から午後5時まで  
令和5年11月28日(火) 午前10時から午後4時30分まで
- (2) 場 所 山形市松波四丁目1番15号 山形県自治会館4階401会議室

## 2 受講者の定員

40名

## 3 受講手続

## (1) 仮申込み

受講申込書(仮申込)を令和5年9月15日(金)までに山形市松波二丁目8番1号山形県県土整備部県土利用政策課景観・地域づくり担当に提出すること。

## (2) 本申込み

山形県県土整備部県土利用政策課景観・地域づくり担当から本申込みが可能である旨の連絡があった者は、受講申込書を令和5年10月20日(金)までに山形市松波二丁目8番1号山形県県土整備部県土利用政策課景観・地域づくり担当に提出すること。

なお、講習手数料として4,000円を、受講申込書に山形県収入証紙を貼付して納付すること。

## 4 その他

詳細については、県土整備部県土利用政策課景観・地域づくり担当 電話023(630)2660に問い合わせること。